# 歳入庁についての検討状況

## (経緯)

- 〇社会保障・税一体改革大綱で「歳入庁の創設による、税と社会保険料を徴収する体制の構築 について直ちに本格的な作業に着手する。」と明記された。
- 〇これを受け、2月に、副総理の下に作業チーム(座長:長浜内閣官房副長官、事務局長:大串 内閣府大臣政務官、ほか総務省、財務省、厚生労働省の大臣政務官、峰崎内閣官房参与がメ ンバー)を設置。

#### (検討の視点)

## 検討に当たっては、

- ①国民年金保険料等の納付率向上につながるか(国民の年金に対する信頼回復の視点)
- ②社会保険行政・税務行政全般の効率性確保に資するか(行政効率化の視点)
- ③今後導入が見込まれるマイナンバー、給付付税額控除、新年金制度等にとってふさわしい体制か(新制度への対応の視点)

ということを基本的な考え方・視点として、国民の視点に立った徴収体制を構築する観点から、メリット・デメリットが検討されることになっている。

## (検討状況・スケジュール)

- 〇2月から作業チームで、国税・地方税、社会保険料等について、各省ヒアリングが行われるなど、 検討が進められている。(4月20日時点で計9回開催)
- ○4月頃までにまずは副総理に中間報告を行うこととされている。

·				,
			-	`
·		•		
			•	
•	•			
	· -		•	
	•			•
•				
			÷	
	i			